

第2回氷見市液状化対策検討委員会 議事要旨

- I. 日時 2024年10月17日（木）13:00～15:30
- II. 場所 氷見市役所2階全員協議会室
- III. 出席者 【委員】三村委員長、安田副委員長、上田委員、兵動委員
【オブザーバー】奥山オブザーバー、川上オブザーバー
【事務局】林市長、神代部長、宮下課長、草山主幹
- IV. 配布資料
- ・ 本日の次第、座席表、委員名簿
 - ・ 資料-1 第2委員会資料
 - ・ 資料-2 第1回委員会資料の修正
 - ・ 資料-3 第1回委員会課題
 - ・ 資料-4 第1回委員会議事録（案）

【報告】

前回からの課題と被災分析、地下埋設物調査、ボーリング及びサウンディング、室内土質試験、被災原因の推定や対策の必要性、対策工法検討、他の自治体の対策例の整理、今後のスケジュールについて、報告及び説明を行った。

【報告に関する決定事項】

- ・ 液状化対策を講じるには、砂の分布、地下水の状況などを明確にする必要がある。
- ・ 被害箇所は、本当に液状化したのか地震動によるものか、区別すること。
- ・ 国土交通省の液状化対策ガイダンスに基づき、地質の危険度判定（PLとDcyによる液状化の判定）を行うこと。
- ・ 下水のマンホールは、周辺の埋め戻し土の影響により、周辺地盤の液状化とは関係なく浮き上がるので、液状化判断に使わない。
- ・ 地下水位低下工法を採用する場合は、必ず3m低下させるという概念は外すこと。
- ・ 上庄川の旧河道について、古地図などよりその範囲を調べること。
- ・ 地質の分類として、液状化しやすいN値10以下の緩い砂は他と区分すること。
- ・ 既往のボーリングデータから地盤強度（N値）と細粒分含有率（Fc）の関係図を作成し、N値からFcを推定し、液状化安全率（FL）を計算するという手順で、危険度判定（ABC判定）を行うこと。
- ・ その際、入力地震動として加速度を200galにするのか、もっと上を目指すのか決めること。

以上